

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
多治見市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●			●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等		
実施済	●	(実施類型)	
実施予定		経営統合 施設の共同設置・利用	● ●
		施設管理の共同化 管理の一体化	
		(取組の効果額)	百万円(年)
		県の調整池、可児市及び当市の配水池の3つの施設を一体で整備し、維持管理を共同で実施できるようにした。併せて可児市的一部を当市の給水区域に編入した。	(実施(予定)時期) 平成25年3月29日
		(取組の効果額内訳)	年数が経過しているため、効果額の把握は困難
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)

取組事項	民間活用(PPP/PFI方式の活用)		
実施済		(取組の概要)	
実施予定		(方式)	(導入・契約(予定)時期)
		BTO方式 BOT方式 BOO方式 DB方式 DBO方式	公共施設等運営権方式(コンセッション方式) 港湾運営会社制度 その他
		百万円(年)	年　月　日
		(取組の効果額内訳)	
検討中	●	(取組の概要)	(検討状況・課題)
		将来にわたって安定的に事業を経営していくためには、職員の確保、料金収入の減少など、課題が多い。当市におけるPPP/PFIの有効性を検討する考え。	他市の動向を注視しつつ、内容を精査中。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
多治見市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定管理者制度)		
実施済	●	(取組の概要) 市民病院の常勤医師の不足が深刻化し、地域に必要な医療の提供が困難な状態となつたため、経営形態の見直しを行い、平成22年度に指定管理者制度を導入した。指定管理移行後は、民間のノウハウを活かした運営により、医師・看護師数の増加とともに入院・外来患者が増加し、経営が改善されてきている。	(方式) 代行制 利用料金制
実施予定		(実施(予定)時期) 平成22年4月1日	
検討中		(取組の効果額) 1550 百万円(年)	(取組の効果額内訳) ・年間約15億円の人件費の削減 ・建設改良費及び医療機器購入費を指定管理者との1/2負担としたことにより、年間約5千万円の削減
(取組の概要)		(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
多治見市	下水道事業	公共下水道	

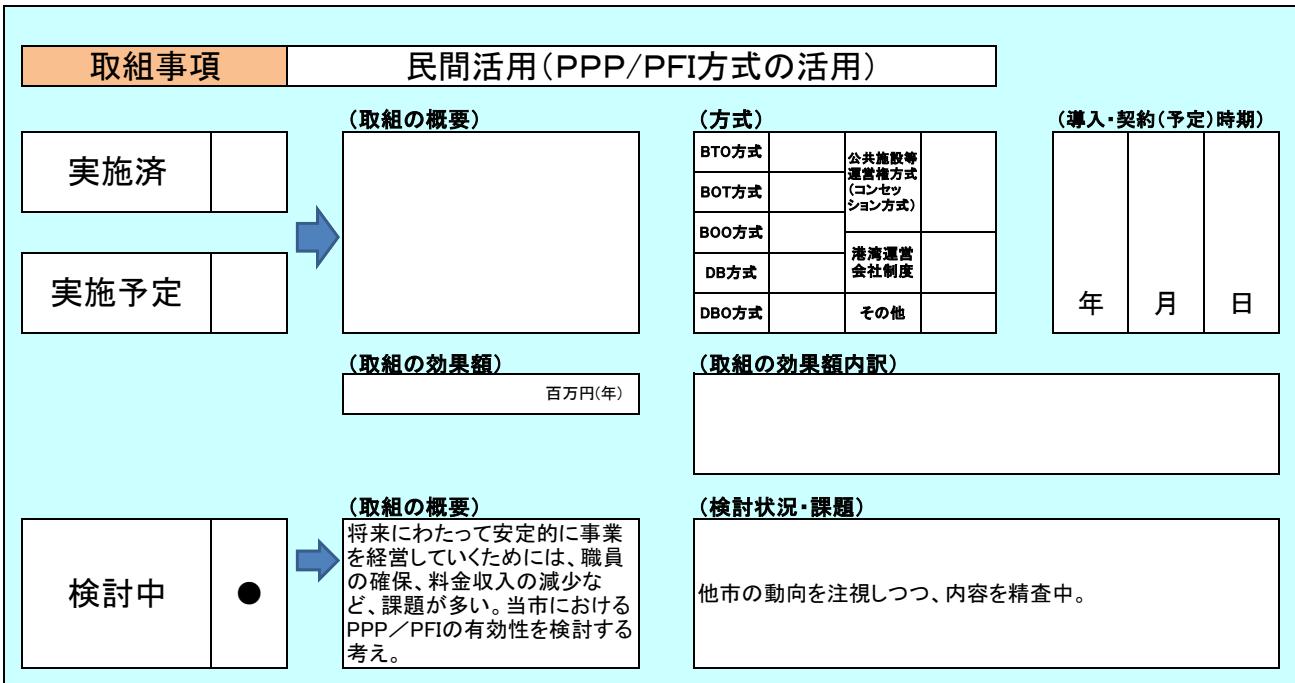
実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
			●			●

現行の経営体制を継続

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等				
実施済	(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ●	(取組の概要) 岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画	(実施(予定)時期) 令和12年4月1日		
	処理場廃止あり	処理場廃止なし			
	●				
実施予定	公共下水・流域下水の統合 ●	公共下水同士の統合 ●	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他
	汚泥処理の共同化 ●	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		
	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 効果額未算定			
検討中	➡	(取組の概要)	(検討状況・課題)		



公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
多治見市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組					現行の経営体制を継続		
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			●
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業規模が小さく、施設も比較的新しいため、抜本的な改革の検討に至らない。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
多治見市	駐車場整備事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定管理者制度)		
実施済	(取組の概要) 市が運営している駐車場・原動機付自転車駐車場を3つのグループに分けて指定管理者制度を導入した。指定管理者の企業努力により駐車場の売上は安定的に推移し、指定管理料(収入)も安定的に推移している。また、近隣の民間駐車場に応じた料金設定・サービス券の見直しが行われ、利便性が向上した。そのなかの1グループである駅北立体駐車場は、たじみDMOが指定管理者となり、利益をまちづくりに還元するしくみとなっている。さらに、指定管理者と近隣飲食店との提携駐車場による連携などにより、まちづくりにも貢献している。	(方式) 代行制 ● 利用料金制	(実施(予定)時期) 平成 18 4 1 年 月 日
実施予定			
検討中	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) ①起債償還 ②人件費 ③事務費	(検討状況・課題) ●
	(取組の概要) ●	(検討状況・課題) ●	